

NICE GIRL プロジェクト!

日帰りバスツアー VOL.2 in 河口湖

2011
9/11(日)



スペシャル イベント

★お好きなメンバーとの2ショット撮影
★NICE!!なバーベキュー

※タレント本人及び現地事情など不測の事態が生じた場合、旅行または、イベントが変更または中止となることがあります。
※運動を伴うイベントを行なう場合もあります。
※企画内容は一部変更になる場合がございます。予めご了承ください。

大変お待たせしました!

NGP!バスツアー第三弾開催決定!!

旅行代金(お一人様) ◀ 東京発 ▶

¥21,000

お好きなメンバーとの2ショットあり!おもしろ企画あり!
ちょっと遅めの夏の思い出作りにいきましょう♪
NGP!メンバーテンション↑↑で皆様のご参加をお待ちしています! ♥

●お申し込み締切日/2011年8月15日(月)(当日消印有効)

スケジュール	
行程	食事
東京駅(09:00頃発) ————— 河口湖	朝:× 昼:○ 夕:×
NICE!!なバーベキュー-NICE!!なイベント	
河口湖 ————— 東京駅(20:00頃着)	

ご旅行のご案内

- 旅行期間/2011年9月11日(日)
- 旅行代金/(おひとり様) 東京発/21,000円
- このツアーは、ファンクラブ会員限定になります。*詳しくは NICE GIRLプロジェクト! 日帰りバスツアーvol.2 in河口湖までお問い合わせ下さい。
- 募集人員/120名 ○最少催行人員/40名
- 食事/昼食(1回)
- 添乗員/同行しお話しします。
- 旅行代金に含まれるもの/行程表上のバス代、食事代、添乗員経費及び上記にかかわる税・サービス料・イベント費用(お客様の都合による不参加は払い戻ししません。)
- 旅行代金に含まれないもの/個人的な性質の費用(飲食代・クリーニング代・電話代等)、傷害、疾病に関する医療費、任意の保険料、自宅~出発地までの往復交通費

お申し込み方法のご案内

★お申し込み方法のご案内
○最寄りの郵便局より、下記口座番号へお一人様につき申込金6,000円(旅行代金の一部に充当)または旅行代金全額の振り込みをお願いします。振り込みの控えを申し込み用紙に添付してビッグホリデー内「NICE GIRLプロジェクト!日帰りバスツアーvol.2 in河口湖」デスク係宛に、FAXまたは郵送にてお申し込みください。

郵便振込先/00100-8-880049 ビッグホリデー株式会社

- 20才未満の方は、申込書の同意書の欄にご署名、ご捺印が必要です。保護者の同意書を申込書といっしょにご郵送ください。
- 16才未満の方は、20才以上のご家族又は会員の保護者の同伴が必要となります。
- お申し込み締切日/2011年8月15日(月)(当日消印有効)
- お申し込みの連絡は代表者の方とさせていただきます。
- お申し込み締切終了後、予約の確認書、残金の請求書、任意保険のご案内をお客様指定の送付先へお送りいたします。
- 出発日の10日前頃に最終の日程及び出発に際してのご案内をお送りいたします。
- お申し込み多数の場合は抽選となり、抽選にもれた場合はお申込金は全額返金となります。(振込手数料はお客様のご負担となります。)
- 開催地等はシークレットとなり、お問い合わせにはお答えできません。予めご了承ください。

お申し込み

「NICE GIRLプロジェクト!日帰りバスツアーvol.2 in河口湖」デスク (ビッグホリデー株式会社内)

FAX 03-3818-5390

〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHビル

●お問い合わせ/TEL 03-3818-5450

営業時間: 月~金10:00~17:30(土・日・祝・祭日休業)

<企画> 株式会社スペースクラフトプロデュース

株式会社アップフロントインターナショナル

株式会社UJプランニング

<旅行企画・実施> ビッグホリデー株式会社

〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHビル

(社)日本旅行業協会正会員 国土交通大臣登録旅行業第576号 旅行業務取扱管理者 岡安一

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う業務所との取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明に不透明な点がございましたら、ご連絡の上上記の者もしくは右記委託取扱営業所旅行事務取扱管理者にご質問下さい。

「NICE GIRLプロジェクト!日帰りバスツアー-vol.2 in河口湖」参加申込書

ビッグホリデー株式会社 御中

下記取引条件説明書に記載の旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

出発地	東京	お申し込み人員	名様	2011年	コピー可
				月	日
代表者		同伴者①		同伴者②	
フリガナ		フリガナ		フリガナ	
氏名		氏名		氏名	
男・女	年齢	才	男・女	年齢	才
会員(会員No.302-)・非会員			会員(会員No.302-)・非会員		
現住所		現住所		現住所	
〒		〒		〒	
自宅 TEL	()	自宅 TEL	()	自宅 TEL	()
携帯 TEL	()	携帯 TEL	()	携帯 TEL	()
勤務先 TEL	()	勤務先 TEL	()	勤務先 TEL	()
留守中連絡先	続柄()	留守中連絡先	続柄()	留守中連絡先	続柄()
氏名		氏名		氏名	
TEL	()	TEL	()	TEL	()
同意書(未成年の方は必要です。)		同意書(未成年の方は必要です。)		同意書(未成年の方は必要です。)	
保護者名	(印)	保護者名	(印)	保護者名	(印)
参加者との続柄	()	参加者との続柄	()	参加者との続柄	()
TEL	()	TEL	()	TEL	()

当ツアーの模様は、DVD等の映像商品として発売する予定があり、当ツアーにご参加頂く方の映像を使用する場合がございます。また、ファンクラブ会報「NICE!!」等の紙媒体にて当ツアー中撮影しました写真を使用させていただく場合もございます。貴方の映像、または画像が映像商品や紙媒体に使用されることをご同意頂いた上で、お申し込みください。

備考：◎歩行困難など特別な配慮を必要とするお客様はその旨をお書き下さい。
◎グループを希望する場合は、必ずご一緒に申し込み下さい。

各発行物送付先(どちらかに○をつけて下さい)

代表者宛に
一括送付 ○

各個人宛に
それぞれ送付 ○

2ショット撮影ご希望メンバー名をご記入ください。(お1人様1名のみ)

《代表者》	《同伴者①》	《同伴者②》

ビッグホリデー募集要項・旅行条件(抜粋) (お申し込み前に必ずお読み下さい)

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部となります。

1.(1)この旅行はビッグホリデー株式会社が企画・募集し実施する企画旅行です。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行規約(募集型企画旅行契約)の部によりします。
(2)募集型企画旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終日程表及び当社募集型企画旅行規約によりします。

2.旅行のお申し込み

所定の旅行申し込み書に必要事項を記入し、当社宛までご返送ください。
今回のツアーは、お申し込み多数の場合、抽選とさせていただきますので予めご了承ください。

3.契約の成立

募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申し込み代金又は旅行代金の全額を受領したときに成立するものとします。

4.取消料

お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対してお1人様につき次に定める取消料を頂きます。なお、コースや日程変更の場合は11日前までは無料、それ以降は下記取消料に準じます。お申し込み頂きましたお客様が、募集型企画旅行契約の第15条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

取り消し日(出発日含まず)	10日～8日前	7日～2日前	前日	旅行開始日	無連絡不参加及び旅行開始後
取り消し料率	20%	30%	40%	50%	100%

5.旅行履行の中止

(1)最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取りやめることがあります。この場合は旅行開始の前日から起算して14日前までにご連絡をし当社が預かりしている旅行費用は全額お返しし、この旅行契約を解除いたします。

6.旅程保証

(1)旅行日程における重要な変更が行われた場合は、旅行規約(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の

内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。*変更補償金の支払いが必要となる事項につきましては、お申し込み後にお送りする当社旅行規約(募集型企画旅行契約)にてご確認ください。

7.旅行契約の解除

当社は次に掲げる場合において、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することがあります。
(1)旅行者が当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが判明したとき。

(2)旅行者が病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。

(3)旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。

(4)天災地変、戦乱、運送機関等における旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれ極めて大きいとき。

8.特別補償

当社は当社の責任が生ずるが否かを問わず、募集型企画旅行規約の特別補償規定で定めるところにより旅行者が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故によってその生命、身体、又は手荷物の上に被った損害についてあらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。但し下記の各号に掲げる事由によって生じた損害及び損害に対しては、補償金等を支払いません。

- お客様の故意に法令に反する行為を行い、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故。
- 旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスの提供を一切受けられない日に生じた傷害及び損害。
- スカイダイビング・ハングライダー等これらに類する危険な運動等に関する場合。
- 単なる外観の損傷であって補償対象品の機能を喪失させない損害。
- 補償対象品の置き忘れ又は紛失。

9.このパンフレットは、平成23年7月現在の資料で作成しております。

個人情報の取り扱いについて

ビッグホリデー株式会社と株式会社アップフロントインターナショナルは、旅行申し込みの際にご提出頂いた個人情報について、お客様への連絡や運送・宿泊機関等の手配の為に利用させて頂くほか、必要な範囲内において当該機関等に提出いたします。ご同意の上お申込ください。